

令和6年度 らそ保育園 自己評価

「保育所保育指針」の第1章3(4)イ保育所の自己評価に保育所は保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士の自己評価を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならないと示されています。そこで、らそ保育園では、全職員を対象として自己評価を行い、評価後の結果を客観的に見て、次のステップにつなげています。

《評価基準》次の基準によって、評価欄に5・4・3・2・1と記入する。

5…出来ている 4…ほぼ出来ている 3…どちらともいえない 2…あまり出来ていない 1…出来ていない

1. 保育の理念・保育観

項目		評価
1	保育士一人ひとりが自己評価を行い、問題解決のために向上心を持って取り組んでいる。	4.8
2	全ての子どもについて、一人ひとりの存在とその人権を尊重している。	5.0
3	児童福祉法の理念に基づいて子どもの生活と健全な発達を保障することが、保育園の重要な使命であると理解している。	4.9
4	入園している子どもの保育だけでなく、地域の子育て支援をする社会的役割があることを意識している。	5.0
5	保育園の保育が子どもの生涯の基礎を培う極めて大切な役割を担っていることを意識している。	5.0

2. 保育計画・指導計画

項目		評価
1	保育指針のねらい及び内容が、達成できるような保育課程や保育計画となっている。	4.0
2	保育計画に基づき、子ども一人ひとりの発達の姿や興味の対象の実態を把握して、年、月、週日案等を作成している	4.0
3	子どもの意欲を誘い、発達に必要な経験が得られるような環境設定が十分工夫されている。	3.5
4	職員間で「子ども理解」を深め、互いの考えを十分に理解した上で保育をしている。	4.1
5	食について保育士と給食従事者が意見交換の場を持ち、連携して食育活動を行っている。	3.4

3. 管理・運用

項目		評価
1	子どもの個人記録は、個人情報保護法に基づいて管理している。	5.0
2	園内で知り得た事柄に対しての守秘義務を徹底している。	5.0
3	定期的に施設整備、遊具等の点検を行っている。	4.9
4	書類は適切に記載し、整理保管している。	3.9
5	園運営が円滑に行われるよう、適切に予算を執行している。	3.9

4. 開かれた保育園

項目		評価
1	小学校と連携し、交流の機会を持っている。	3.5
2	地域交流を通して、地域社会に開かれたものとなるよう取り組んでいる。	3.3
3	子どもの心身の発達や育児不安等について気軽に相談できるよう、専門機関との連携を取りながら行っている。	2.7
4	園生活や子どもの様子を保護者や地域社会に積極的に伝えている。	3.9